

The social welfare in OSAKA



# 大阪の 社会福祉

2024年8月

831



社会福祉法 大阪市社会福祉協議会

<https://www.osaka-sishakyo.jp>



## 福祉を身近に感じてもらうきっかけづくり



6・7面 特集

福祉教育から気づきと学びの  
プロセスを通してともに生きる力を育む

▲西成区社協が鶴見橋中学校で実施した車いすバスケットボールの様子

HB

夏になると、会議に出席するとき、ネクタイを締めていくかどうか迷う▼多くの会合がクールビズで、ノーネクタイなのだが、ある時ふと、ネクタイ屋さんはどうしているのだろうかと気になった。子どもの頃読んだ新美南吉の「おじいさんのランプ」がいくつになっても心に残っているからだ▼明治の文明開化期、電気が通って、町中が明るくなった。もう買ってくる人もいない暗い店先で、ホヤを磨いているランプ屋のおじいさんの挿絵のある本だった▼「手袋を買いに」「ごんぎつね」「牛をつないだ樅の木」など、新美南吉の童話は時代の流れに伴うモノの変化だけではなく、人の気持ちの変化も描写し、寂しく、悲しい話が多かった▼世の中は移ってゆく。新しいものが出てくれば、不要なものは消えてゆく。電卓が出てきて、そろばん塾は減っていった。サッカーが子どもの気持ちを引き付けると、野球人口は減っている。電気自動車が流行れば、ガソリンスタンドはどうなるのだろうか▼こんな風に、必要だったものも消えてゆく。ネクタイがなければ不安に思うのは時代遅れなんだろうか。暑ければ、ネクタイより上着を脱げばもっと涼しいのに。

(石)

# 地域懇談会をきつかけに 地域でつながることの重要性を再確認



居場所づくりや見守り活動などの地域福祉活動の推進にあたっては、地域役員・活動者と区社協等の関係者が地域の現状・課題や、活動から見えてきたことをふりかえり、これからの考える「話し合いの場」をつくっていくことが大切です。

市社協が策定した第3期大阪府地域福祉活動推進計画（令和6～8年度）においても、区社協が実践する具体的項目の一つに「地域での話し合う場づくりの支援」を掲げており、住民座談会、地域住民と福祉専門職による定期的な連絡会、小地域福祉活動計画の策定・推進など、さまざまな形で話し合いの場が開催されています。

本記事では、東住吉区で実施されている「地域懇談会」について紹介します。

## 2年間で全14地域で実施することをめざして

東住吉区社協では令和3～4年度に、生活支援体制整備事業のワーキング会議として、区内14地域ごとに、地域福祉サポーター（各地域に1人ずつ区独自事業により配置）と福祉専門職を中心とした小規模な意見交換の機会をつくっていました。この場をもとに、令和5～6年度に、地域福祉活動に関わる人たちが、活動の意義や目的を確認し、これからの話し合いの場へと発展させたのが「地域懇談会」です。

各地域の状況に応じて、準備やふりかえりが十分にできるよう、2年間で全14地域で実施することを計画し、区社協から各地域に提案しました。

## ■ 地域懇談会のながれ

### 実施前

- 1 地域社協会長会や区社協理事会等で地域懇談会の開催について趣旨説明・協力依頼
- 2 各地域社協会長と開催時期や手法・参加者・取り上げるテーマについて調整
- 3 地域福祉サポーター等の主たる活動者を交えて、日時・参加者・テーマ等を調整
- 4 地域支援担当・生活支援体制整備事業の地域担当職員が対象地域のアセスメントを深め、データベースを更新
- 5 内部事前打合せを実施  
各地域担当職員がおこなった地域アセスメント（地域の強みや特徴等）の内容を共有し、さらに深める

### 実施時（地域ごとに開催）

#### 当日のプログラム

- 1 はじめに（地域社協会長あいさつ）
- 2 自己紹介
- 3 区社協からの説明
  - 区社協について ● 地域懇談会の目的について
  - 居場所・集いの場の重要性やボランティアの役割について ● 区社協から見た当該地域の強みや特徴
- 4 グループワーク・全体共有
  - (1)「こども・全世代対象」「高齢者対象」の2グループに分かれて、各テーマ（食事サービス、ふれあい喫茶、親子サロン、子ども食堂等の地域独自の居場所）について話し合い、出た意見を4つのカテゴリー（①活動の現状、②良かったこと・工夫していること、③気になること・困りごと、④これから取り組んでみたいこと）に分けながらシートに書き込む（※進行・書記役は区社協職員）
  - (2)各グループで出た意見を全体共有する（※発表者は地域活動者）
- 5 おわりに  
地域役員あいさつ／事務局長あいさつ／アンケート記入／記念撮影



### 実施後

- 区社協内で当日中にふりかえり会をおこない、アンケート結果や職員の所感から今後活かせることを共有（当該地域への関わりや以降の地域懇談会に活かせることはすぐに反映）
- 地域支援担当・生活支援体制整備事業の地域担当職員が各地域の報告書を作成し、地域社協会長等に内容の確認を依頼
- 令和6年5月に令和5年度開催分（7地域）の報告書（冊子）を作成し、区社協理事会で配付。令和6年度末に全14地域分の報告書（冊子）を作成予定

▼令和5年度  
地域懇談会  
報告書





■ 地域懇談会で話し合われた内容の一例

○○地域 食事サービス

①活動の現状	②よかったこと・工夫していること
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 配食形式から会食形式に戻り、長机に一方方向で着席するスタイルで実施</li> <li>● 参加者は約30名（コロナ前は60名）</li> <li>● 南北に会館が一ヶ所ずつあるが、北エリアの会館のみで実施（配食形式の頃は両会館で実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加者同士が顔の見える関係性ができている。来ていない人がいれば「今日どうしたのかな？」と気かけ合うなど、見守りの場になっている</li> <li>● 70歳代が活躍できる場であり、活動者にとってもやりがいにつながっている</li> <li>● 居場所をきっかけに友人関係になることもあり、楽しみにしてくれている</li> <li>● 連合町会の広報紙に弁当の写真を載せることで、新規参加者の増加につながっている</li> </ul>
③気になること・困りごと	④これから取り組んでみたいこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夫婦の参加が少ない</li> <li>● コロナ以降、人数が戻らず、未だ少ない状態のまま運営している</li> <li>● 会館から離れた場所の人が参加しにくい</li> <li>● 参加者の中には会食に未だ抵抗感を持つ人もいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ前のように対面式の机の配置にしたい</li> <li>● 会館から離れた場所の人も参加しやすいよう、車で送迎できるようにしたい</li> <li>● 各町会長から気になる人へ参加の呼びかけをしてもらう</li> <li>● 今後参加者が増えても受け入れできるように、開催回数を月1回から月2回に増やしたい</li> </ul>

※令和5年度報告書掲載内容に基づき作成



活発な意見交換のための工夫

区社協では、地域懇談会が有意義な話し合いの場となるよう、さまざまな工夫を凝らして運営しています。

まず、漠然と地域の課題を話し合うのではなく、参加者にとって身近な「活動」をテーマとしてグループごとに設定し、その内容を全体で共有しています。一方で、今の活動に限らず、住民の暮らしぶりや困りごとに目を向けても暮らしぶりや困りごとに目を向けてもらえよう、見守り相談室からは地域の見守りに関するエピソードを伝えたり、地域包括支援センターからはその地域の相談件数や内容の傾向を伝えたりする時間も設けています。

また、話し合いの敷居が高くならないように、付箋を使ったワークではなく、地域の方が率直な思いや意見を自由に話し、それを職員がシートに書き込む形を取っています。発表は、職員ではなく、地域の方が自分の言葉で発表することを重視しています。

地域懇談会を実施した地域からは、「これはいい取り組みなのでぜひ全地域分を共有してほしい」との声があり、地域ごとの記録をまとめ、報告書をつくることとなりました。

それぞれの視点からの気づき

地域懇談会後の地域の声・反応

- 同じ地域でも他の活動については知らないことが多かったが、懇談会を通して、他の活動のことをよく知ることができ、横のつながりができた。
- 活動状況だけでなく、スタッフの思いや悩みを知ることができ、有意義だった。
- 各活動からの話にたくさん刺激を受け、次の一歩を考えるきっかけになった。
- いろいろな人と話すことで、それぞれの活動がさらに広がっていくと思うため、話し合いの場は大切だと思った。
- みんなが頑張っていることを改めて知ることができ、とても楽しい会議だったので、またしたい。

区社協職員によるふりかえり

- 地域活動者同士がお互いの思いを知り、方向性を共有できたことで、今後の居場所の活性化や活動者の方の意欲向上につながる話し合いの場となった。
- 全体共有の発表の際、地域の方が自分の言葉で伝えることで、活動に込められた思いをみんなで共有することができた。
- 「これから取り組んでみたいこと」に記入したことをすでに始めている地域もあり、今後の展開に向けた後押しにつながったのではないかと。
- 他部署と協働して地域アセスメントをおこない、各部署の視点を交えることで、地域への理解を深めることができた。
- 地域の方の「懇談会に参加してよかった。またしてほしい」などの感想から、職員も達成感を感じ、結束力が高まった。

令和6年度は、7地域での実施が予定されています。

次月号では、実際に1地域で取り組まれた様子について掲載予定です。

# 被災者の思いを一心に！**6** バトンをつなぎ、継続した被災地支援

## 令和6年 能登半島地震

1月1日に石川県内で最大震度7を観測する「令和6年能登半島地震」が発生し、被害状況で、現在把握している内容としては人的被害1629人、住家被害では12万3099棟（令和6年7月30日消防庁情報）となっています。

被害を受けた石川県内の市町村社協の災害ボランティアセンター（以下、災害VC）へ大阪市、区社協は近畿ブロックの社協職員とともに継続した運営支援をおこなってきました。

大阪市・区社協では石川県志賀町に1月28日～2月11日の間、職員3人を派遣し、その後2月17日～6月30日の間、七尾市に職員29人（計32人）を派遣してきましたが、6月30日をもって一日派遣は終了しています。



第34クール：6月4日～10日  
鶴見区社会福祉協議会  
生活困窮者自立相談  
支援事業  
主任相談支援員  
**宮田 隆治**

### 社協職員ならではのチームワーク

当クールでは、災害廃棄物の持ち込み先移設や災害VC運営のあり方、ボランティア活動先の拡大など、さまざまな状況変化が起きようとしていました。そのようななかで、運営スタッフがアイデアを持ち寄って精査し、現地社協への提案をおこないました。今回編成されたクルールの社協職員は初対面同士でしたが、被災地支援に対して同じ方向を向き、同じ想いを持っていることから、さまざまなアイデアが生まれ、イレギュラーな対応にも臨機応変にできたのだと思います。あらためて「社協の強み」を感じました。

今号では、第34～37、39（最終）クールとして6月に派遣した職員が現地での活動で感じたことを掲載します。（過去の掲載では令和6年3・4・5・6・7月号を参照）  
近畿ブロックからの支援は終了となりましたが、現地での災害VC活動はまだ続いています。七尾市では地元主体・週末中心の災害VCへと移行していますが、被災地ではまだまだ支援が必要な状況です。そこで、市社協としてボランティアバスを運行することとし、ボランティアを募集します。（詳細は12ページ）

### 些細なことでも情報共有し、次のクールにつなぐ運営を

今回の経験で報・連・相と、一体感をもって取り組むことを学び直しました。私はマッチング班で慣れない仕事、人、環境で個別に判断してミスが発生、またボランティアからクールが変わるごとに引継ぎが漏れており、言っていることが違うといった苦情があり、初日から落ち込みました。しかし、センター運営を明るくすることから変えていく、些細なことでも情報共有をおこなって解決を図る、そして次のクールにつなぐ運営を意識して行動するよう努力しました。その結果、ミスがなくなり、急な変更や要望に即座に対応でき、少しでも多くのマッチングを完了することができました。そしてボランティアからの活動上の情報共有が円滑になり、継続するケースの詳細な情報を記録に残せました。今回の学びは日頃の業務にも活かしていきたいと思っています。



第35クール：6月8日～14日  
西区社会福祉協議会  
包括支援担当  
**中山 博江**



第36クール：6月12日～18日  
住吉区社会福祉協議会  
地域支援担当  
**三宅 陸斗**

### ボランティアがスムーズに活動できるような運営を

私は、ボランティア受付・資材置場を担当しました。オリエンテーションやニーズの詳細説明を受けた後、資材置場に進みますが、その際にトイレ等で班から離れる方がいました。資材置場は全員で入る決まりになっているので、かなりの時間ロスであり、他の班にも支障をきたしました。そこでリーダーやマッチング班などとより密接に連携を取り、トイレやその他の所用は資材を受け取った後にする（班ごとでの移動を徹底する）ことで、時間ロスの削減につながりました。また、仮置き場（災害廃棄物の仮置き場の一段階前の集積場所）まで物資を運んだり、現地調査班と一緒に行動することもあり、現地を見ているからこそボランティアと話ができたこともあり、これらの経験を今後活かしていきたいと思っています。

### 柔軟な対応とチームワーク

私は災害廃棄物の仮置き場という場所の運営を担当しました。仮置き場では災害廃棄物処理のためにトラックや破砕用のパッカー車が場内に頻繁に出入っていました。そのため、場内で作業しているボランティアと車が接触してしまわないよう、注意喚起の声かけや人の動き、全体把握に特に気を遣いました。活動にあたり、事前に前クールからの引継ぎやマニュアルも渡されますが、現場ではさまざまな状況の変化があり、引継ぎどおりには対応できない場面もありました。その際はクルールのメンバーで話し合いながら、場に応じて臨機応変に対応することで、課題が解決に向かっていきました。私一人では決して立ち行かない状況に何度も晒されるなかで、その場に応じた柔軟な対応の難しさ、チームワークの重要性を改めて実感しました。



第37クール：6月16日～22日  
大正区社会福祉協議会  
地域支援担当  
**石川 翔太**



## 日ごろから備えることの重要性

当クールが近畿ブロック災害派遣の最終クールであり、運営とは別に七尾市社協やボランティアの方々が今後の災害VCを地元主体で運営していくための引継ぎ資料の作成や書類の整理をおこないました。ボランティアの方から「こうしたら良くなるんじゃないか？」などの災害VCの運営に対する意見をいただき、災害VCはボランティアの方とともに作りあげていくものなのだと感じました。今回の経験で被災地支援が長期化すると、社協職員中心での運営には限界があることが分かりました。そのためにも、日ごろから災害VCの運営に協力して下さるボランティアの養成が重要であることを学びました。



第39クール：6月24日～30日  
淀川区社会福祉協議会  
見守り支援ネットワーク  
管理者  
工藤 優作

## 令和6年 能登半島地震災害義援金募集

みなさまのあたたかいご支援、ご協力をお願いいたします。

〈受付期間〉

令和6年12月27日(金)まで

〈銀行口座〉

りそな銀行 上六支店 (普) 6804741

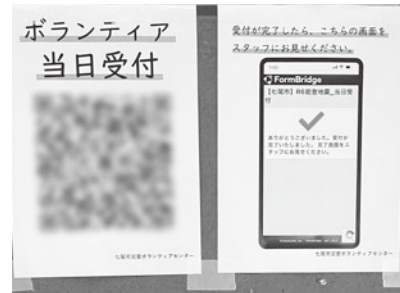
〈名義〉

大阪市社協 義援金口  
(オオサカシヤキョウ ギエンキングチ)

※詳細については  
大阪市社協 総務課 06-6765-5601まで



▲当日受付の様子



▲災害ボランティア当日受付を  
二次元コードで実施



▲大阪市社協HP  
被災地支援情報

## 災害派遣の経験や気づきを区内外の関係者と共有

西淀川区 社協

### 異業種交流会 「にしよどリンク」での報告

西淀川区社協の長谷川大陽地域支援担当主事（以下、長谷川主事）が6月26日に同区社協で実施した異業種交流会「にしよどリンク」で、「災害ボランティアセンターを知っていますか？」をテーマに災害派遣で感じたことや学んだことを報告しました。

「にしよどリンク」は西淀川区を拠点とした企業や事業所、地域住民等が多く参加しているボランティア活動等をもとに考える



▲災害派遣での経験や思いを報告する長谷川主事

### 被災された方と 仕事をしている

災害派遣での報告の前に、同区社協の長谷川安伸地域支援担当係長から、災害が起きたときに災害VCを社協が開設する理由を「社協の非常時の使命として、ふだんのくらしのしあわせを取り戻すため」と話し、災害VCは「被災者とボランティアをつなぐ拠点」と説明しました。

長谷川主事の報告では、能登半島地震による被災者や被害状



▲発災時に何ができるかをグループ内で共有  
(写真右：多田さん)

況の説明の後、七尾市災害VCでの実践報告をおこないました。多様な関係機関や団体とのネットワークのなかで連携・協働しながら災害VCが運営されていたことについて説明がありました。また、現地の社協や関係機関が主軸となりながらも、ボランティアと手を取り合い、被災者を支援する様子が伝えられました。

派遣期間中に印象に残っていることとして、元々は七尾市に住んでいた東京在住のボランティアから、「ボランティアとして経験できてよかった。早く復興してほしい」といった想いを直に聞くことができ、貴重な経験となったと話しました。

報告後は、大阪防災企画多田裕亮代表から西淀川区で災害VCを開設するにあたって、自分たちはどのような行動をとる必要があるのかを南海トラフ地震を想定して、発災から復興までの流れを5つのフェーズに分けて説明がありました。フェーズ0として平時に何ができるのか考えることの重要性や、発災時にさまざまなスキルを持つ地域住民とともに地域で何ができるのかを事前に考える必要があると話されました。

## 福祉教育って？

福祉教育は、すべての人がかけがえのない存在として尊ばれ、差別や排除されたりすることなく社会生活のなかでともに支えあい、一人ひとりが生きる喜びを感じることができる、「地域共生社会」の実現に向けた取組みです。

学校の子どもたちを対象とした取組みだけでなく、地域や企業などを対象とした講座やボランティア活動での学びを通して「ともに生きる力」を育むことを目的に取り組み、ふだんのくらしのしあわせをつくるために、相手の立場になって「自分なら何ができるか」を考え、行動していくために何が必要なのかを学ぶことができる取組みです。



市社協では令和6年7月に、「社協が推進する福祉教育の手引き」を作成しました。

## 特集

# 福祉教育から気づきと学びのプロセスを通してともに生きる力を育む

社協が地域福祉課題の解決に向けて取り組んでいくにあたり、福祉教育は大切な活動の一つです。担当職員がおこなう「事業」としてではなく、社協職員がさまざまな活動のプロセスから学びを意識して展開する「機能」として捉え直し、社協組織全体で福祉教育に取り組んでいくため、作成しました。

本記事では手引きにまとめたポイントと、西成区社協での具体的な取組みを紹介します。

### 多様な福祉教育プログラムで福祉について考える

福祉教育と言えば、車いす体験やアイマスク体験、高齢者疑似体験などの体験学習をイメージされることがよくあります。体験学習はしっかりと目的を伝え、ふりかえることをしなければ、高齢者や障がいのある人を、「大変な人」「かわいそうな人」という後ろ向きなとらえ方で終わってしまう危険性があり、実施にあたっては留意が必要です。

現在大阪市内では、体験学習

だけでなく、当事者による講話や交流、障がい者スポーツのプログラムをはじめ、区社協だけでなく、地域や社会福祉施設など多様な関係者と協働した福

祉教育が実施されています。福祉教育は、「当事者性を高める実践」であると言われるています。体験学習や講座・交流など多様な福祉教育プログラムを通して、障がいに対する負のイメージ（大変や不便など）ではなく、個人の持つ強みや周りの環境、工夫に目を向けることができるような内容や伝え方を考えることで、福祉を身近に感じ

てもらったきっかけづくりにもなります。



## ■ 福祉教育のながれ

### 実施前 ▶ 目的やねらいのすり合わせをおこなう

福祉教育の実践にはさまざまな人が関わるため、学校の教員や障がい等の当事者、社会福祉施設職員など、それぞれの立場で伝えたいことや参加者に学んでほしいことが時として一致しないことがあります。思いを語り合い、何を伝えるのか丁寧に整理していくことが実践を進めていくうえで大切なポイントです。

### 実施時 ▶ 実施するうえで大切にしたいことや、ルールをみんなで共有

当日プログラムの目的や気をつけてほしいポイントを整理し、参加者や協力者と共有し学びあえる空間をつくりましょう。

〈ポイントの例〉

- ・参加者が感じたことは尊重する（否定しない）
- ・参加者の考えを誘導しない、答えを誘導してしまうような質問は避ける
- ・気になったことは気軽に質問してもらう
- ・怪我せず安全にプログラムを実施する

### 実施後 ▶ ふりかえり（リフレクション）の時間

同じ体験をしても気づきや感想は個人によって異なるため、ふりかえり（リフレクション）を通して個人の気づきから集団の気づき、さらには地域への行動につなげていくことが大切です。そのため、実施して終わりにはせず、参加者や学校、協力者ともふりかえりをおこなうことで、プログラムの評価や見直しをおこない、今後の実践をよりよいものにしていきましょう。



区社協の取組み

西成区



学校での実施を  
広げる工夫

西成区社協は、年間を通じて、区内の小学校、中学校、高等学校、こどもの居場所、地域活動団体からの依頼を受けて福祉教育を実施しています。主なプログラムは、社会福祉協議会についての説明や福祉に関する座学、車いす介助体験、アイマスク介助体験、当事者・施設職員からの講話、防災学習、※アダプテッドスポーツ・パラスポーツ体験等をおこなっています。

西成区社協では、福祉教育に関するリーフレットを作成し、区内の学校の教職員に向けて周知しています。校長会、教頭会において、具体的なプログラムの例や、依頼時などがれなどを共有することで、よりイメージを持って依頼していただけるように心がけています。

福祉教育の依頼を受けた場合、西成区社協では地域の活動者や近隣の施設、依頼内容に応じた施設へ声かけをおこない、参加者や依頼者に、地域活動者の存在や施設が身近にあることを知ってもらうようにしています。近年では、教職員間やこどもの居場所スタッフ間の口コミで社協への依頼や相談が増加しており、依頼者からの細かな希望に対しても受け止め、オーダーメイドのプログラムを実施しています。

また、福祉教育は総合的な学習の時間や道徳の授業に限らず、社会科（ふくしとは、地域福祉とは、地域の合理的配慮やバリアフリーやユニバーサルデザイン、防災、職業としての福祉）、保健体育（アダプテッドスポーツ・パラスポーツ）、家庭科（高齢者疑似体験、地域の合理的配慮やバリアフリーやユニバーサルデザイン、防災食）等多様な教科の領域内にある学習内容に寄与できると、周知しています。

事前打合せでは、依頼に至った背景を伺ったうえで、プログラムの提案もおこないます。依頼者の思いを理解して関わることで、年間を通じたプログラムや学年を横断した関わりにもつながっています。



■実施している福祉教育の一例(鶴見橋中学校)

例年、鶴見橋中学校での福祉教育では、中学1年生を対象に車いす介助体験とポッチャ体験を実施しています。さらに、同中学校では、年間10回の課外活動時間が設けられており、その1つを社協が担当し、実施することとなったため、7月6日は次のステップとして、中学1～3年生を対象に「車いすバスケットボール（以下、車いすバスケット）」を一般財団法人ヒューマンライツ協会と協働して実施しました。車いす介助の復習から競技用車いすについて、車いすバスケットについて説明した後、実際に体験や試合をおこない、最後は全体でパス回しやふりかえりをするプログラムで構成しました。

区社協の橋口風伍地域支援担当主事は、「介助体験では『手助けや声かけ等で一緒に生活ができる』『地域のバリアフリーについて考える』、ポッチャでは『工夫することで一緒に交流できる』そして、車いすバスケットでは、操作や技術の難しさを体験し、障がいの有無に関係なく、ただ『スポーツ選手としてすごい』と思ってもらえるようなステップで企画しました」と話しました。

当日スケジュール (午後2時15分～3時15分)	内容
説明	・競技用車いすの説明 ・車いすバスケットのルール説明
体験・実践	・学年ごとにわかれ、順番に体験 ・試合
パス回し	・全員で輪になってパス回し
ふりかえり	・体験しての感想



▲競技用車いすや車いすバスケットについて説明する橋口主事



▲試合も体験し、競技用車いす操作にも慣れてきました



◀初めて競技用車いすに乗って、シュート体験



今後の展開

西成区社協では現在年間約50件以上の福祉教育を実施しています。今後に向けては、  
①どの職員でも一定の対応が可能なフォーマットや教材の作成  
②施設と学校をマッチングし、施設独自の福祉教育をおこなう件数の増加  
③区社協職員や施設職員に向けた福祉教育の講座や研修の実施の検討などを考えており、今後もより多くの福祉教育を実施できるように取り組んでいきます。

# 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

会 長 永岡 正己 副会長 清水 弘 / 多田 龍弘 / 小嶋 憲子 / 前田 葉子

社会福祉法人 大阪市北区社会福祉協議会	会長 小玉 始	社会福祉法人 大阪市都島区社会福祉協議会	会長 前田 起平
社会福祉法人 大阪市福島区社会福祉協議会	会長 小西 克彦	社会福祉法人 大阪市此花区社会福祉協議会	会長 岩井 政人
社会福祉法人 大阪市中央区社会福祉協議会	会長 浦野 皖次	社会福祉法人 大阪市西区社会福祉協議会	会長 笹倉 和忠
社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会	会長 上田 哲夫	社会福祉法人 大阪市大正区社会福祉協議会	会長 川上 満
社会福祉法人 大阪市天王寺区社会福祉協議会	会長 一本松三雪	社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会	会長 北口 武司
社会福祉法人 大阪市西淀川区社会福祉協議会	会長 大垣 純一	社会福祉法人 大阪市淀川区社会福祉協議会	会長 三田 和夫
社会福祉法人 大阪市東淀川区社会福祉協議会	会長 吉田 正則	社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会	会長 清水 弘
社会福祉法人 大阪市生野区社会福祉協議会	会長 多田 龍弘	社会福祉法人 大阪市旭区社会福祉協議会	会長 宮本 正路
社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会	会長 高木 正博	社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会	会長 中田 俊二
社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会	会長 永岡 正己	社会福祉法人 大阪市住之江区社会福祉協議会	会長 中野紀久雄
社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会	会長 山下 保一	社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会	会長 川本 公夫
社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会	会長 林 幸男	社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会	会長 越村 市二

## 大阪市社会事業施設協議会

会 長 川 端 均 (大阪市生活保護施設連盟)  
副会長 岡 本 佳 久 (大阪市児童福祉施設連盟)  
副会長 近 藤 遼 (大阪市保育連合会)  
副会長 新 田 正 尚 (大阪市老人福祉施設連盟)  
副会長 加 藤 久 美 (大阪市地域福祉施設協議会)  
副会長 山 内 泰 典 (大阪市障害児・者施設連絡協議会)

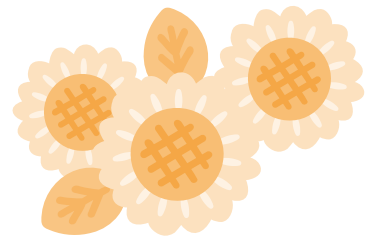
【事務局】 〒543-0021  
大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内  
電話 6765-5606 FAX 6765-5607

## 支えあう 住みよい社会 地域から 大阪市民生委員児童委員協議会

会 長 小 嶋 憲 子  
副会長 桑 野 太 一 郎  
副会長 浦 野 英 男  
副会長 山 本 文 雄

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内  
電話 6765-5609 FAX 6765-5603  
<https://osakashi-minjikyoo.jp>

暑中お見舞  
申し上げます



## 社会福祉法人 愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター

南大阪小児リハビリテーション病院(保険医療機関)  
わかば(医療型障害児入所施設・短期入所事業)  
ふたば(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業)  
いぶき(特定相談支援事業・障害児相談支援事業)  
フェニックス(医療型障害児入所施設・療養介護事業・短期入所事業)  
なでしこ(生活介護事業・児童発達支援事業)  
〒546-0035 大阪市東住吉区山坂 5-11-21 電話 6699-8731 FAX 6699-8134

理事長 船戸 正久  
訪問看護ステーション めぐみ(指定訪問看護事業)  
電話 6699-8855 FAX 6699-8856  
ヘルパーステーション めぐみ(指定訪問介護事業)  
電話 7506-9223 FAX 6699-8856  
〒546-0035 大阪市東住吉区山坂 5-9-16  
大阪発達総合療育センター あさしお診療所(保険医療機関)  
あさしお園(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業)  
ゆうなぎ園(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業)  
〒552-0004 大阪市港区夕風 2-5-3  
電話 6574-2521 FAX 6574-2524

## 公益社団法人 大阪市ひとり親家庭 福祉連合会

会 長 北 玲 子  
〒531-0071  
大阪市北区中津 1-4-10  
大阪市立愛光会館内  
電話 6371-7146 FAX 6371-6722  
<https://www.hitoren-osaka.org>



## 社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会

理事長 石田 易 司

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号 電話 06-6767-9981

### 【運営事業所一覧】


大阪市長居障がい者スポーツセンター 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター  
大阪市更生療育センター ワークセンター中津 ワークセンター中授 ワークセンター千里  
大阪市立此花作業指導所 ワークセンター粉浜 中津サテライトオフィス 大阪市立早川福祉会館  
サテライト・オフィス平野 大阪市障がい者相談支援研修センター 大阪市職業指導センター  
大阪市職業リハビリテーションセンター 大阪市障がい者就業・生活支援センター  
大阪市発達障がい者支援センター[エルムおおさか]

## 一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会

会 長 手 嶋 勇 一  
副会長 川 越 利 信  
副会長 廣 田 し づ え  
副会長 山 梨 徳 治  
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10  
大阪市立社会福祉センター内  
電話 6765-5636 FAX 6765-7407  
<http://shishinkyoo.o.o07.jp>





	<p>一般社団法人 <b>大阪市私立保育連盟</b></p> <p>会長 近藤 道<small>つよし</small> 会員一同</p> <p>〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内 電話 6761-1171 <a href="http://o-shihoren.or.jp/">http://o-shihoren.or.jp/</a></p>	<p>社会福祉法人 <b>白寿会</b></p> <p>理事長 新田 正尚</p> <p>〒557-0063 大阪市西成区南津守7丁目12番32号 電話 6651-2210 FAX 6651-6060 <a href="https://www.hakujuen.or.jp">https://www.hakujuen.or.jp</a></p>
<p>特定非営利活動法人 <b>大阪市地域福祉施設協議会</b></p> <p>会長 加藤 久美 会員一同</p> <p>〒557-0004 西成区萩之茶屋2-9-2 わかくさ保育園内 電話 6633-2965 FAX 6633-2970</p>	<p>社会福祉法人 <b>しんもり福祉会</b></p> <p>理事長 松野 五郎</p> <p>平和の子保育園 平和の子どもの家 子育て支援センター 大阪市立両国保育所 〒535-0022 大阪市旭区新森7-1-5 電話 06-6954-0524 FAX 06-6954-1961 <a href="mailto:heiwa-ko@vega.ocn.ne.jp">heiwa-ko@vega.ocn.ne.jp</a> <a href="http://www.shinmori-fukushikai.or.jp">http://www.shinmori-fukushikai.or.jp</a></p>	<p>一般社団法人 <b>大阪市児童福祉施設連盟</b></p> <p>会長 岡本 佳久</p> <p>児童養護施設 母子生活支援施設 児童自立支援施設 乳児院 児童心理治療施設 福祉型障害児入所施設 児童発達支援センター</p> <p>【事務局】 社会福祉法人 大念仏寺社会事業団 〒547-0045 平野区平野上町1-7-3 電話 6791-5410 FAX 6791-7774</p>
<p>障がいのある人が安心して心豊かにすごせるように 社会福祉法人 <b>大阪市手をつなぐ 育成会</b></p> <p>理事長 長谷川 美智代 役員・会員一同</p> <p>〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内 電話 6765-5621 FAX 6765-5623</p> 	<p>社会福祉法人 <b>今川学園</b></p> <p>理事長 魚住 誠一</p> <p>保育所・隣保館・子どもの家・ キンダーハイム・大和川園・今林の里・ ふれあいホーム・ハーモニー・ ワークセンターいまがわ</p> <p>〒546-0003 大阪市東住吉区今川3-5-8 電話 6713-6106</p>	<p><b>大阪市障害児・者施設連絡協議会</b></p> <p>会長 山内 泰典 会員一同</p> <p>〒533-0014 大阪市東淀川区豊新 1-3-3 あすわ〜く 内 電話 080-4760-8215 FAX 06-6815-0255 <a href="http://www.ossk.org">http://www.ossk.org</a></p>
<p>社会福祉法人 <b>柿の木福祉の園</b></p> <p>理事長 宮川 友理子</p> <p>長居保育園 長居保育園乳児センター 長居子どもの家 長居西地域在宅サービスステーション ながいの里 居宅介護支援事業所 ながいの里 〒558-0004 大阪市住吉区長居東4-11-16 電話 6691-3669 FAX 6691-8292 <a href="http://www.kakinoki.or.jp">http://www.kakinoki.or.jp</a></p>	<p>社会福祉法人 <b>大阪自彊館</b></p> <p>理事長 川端 均</p> <p>〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋1-3-17 電話 6659-8181 FAX 6652-2218 <a href="http://www.ojk.or.jp">http://www.ojk.or.jp</a></p>	<p>みおつくしクラブ大阪（愛称） 一般社団法人 <b>大阪市老人クラブ連合会</b></p> <p>理事長 野口 一郎</p> <p>〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター 3階 電話 4304-8555 FAX 4304-8557</p>
<p>社会福祉法人 <b>四恩学園</b></p> <p>理事長 中西 裕</p> <p>●乳児院・児童養護施設 ●幼児・乳児 ●子どもの家(学童)・子育て支援センター ●地域密着型特別養護老人ホーム デイサービス・ホームヘルプセンター 住吉区東地域包括支援センター・ 居宅介護支援事業所・在宅介護支援センター 〒558-0011 大阪市住吉区菟田4-3-9 電話 6607-2220 FAX 6696-5347 <a href="http://shiongakuen.or.jp">http://shiongakuen.or.jp</a></p>	<p>社会福祉法人 <b>大阪重症心身障害児者を 支える会</b></p> <p>理事長 小原 英輔</p> <p>〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町2-23-11 電話 6622-3759 FAX 6622-3769 E-mail center@sasaeru.or.jp</p>	<p>社会福祉法人 <b>大阪福祉事業財団</b></p> <p>理事長 茨木 範宏 常務理事 山本 政幸 常務理事 勝原 祐子 事務局長 桑原 一章</p> <p>〒536-0001 大阪市城東区古市 1-7-8 電話 6931-0098 FAX 6933-1699 mail:since1948@zaidanosaka.or.jp <a href="https://zaidanosaka.or.jp/">https://zaidanosaka.or.jp/</a></p> 
<p>社会福祉法人 <b>治栄会</b></p> <p>理事長 大森 秀之</p> <p>〒534-0027 大阪市都島区中野町5-10-70 電話 4253-8055 FAX 4253-8066 <a href="https://www.jieikai.or.jp/">https://www.jieikai.or.jp/</a></p>	<p>まかせてください その仕事！ 公益社団法人 <b>大阪市シルバー人材センター</b></p> <p>本 部 城東区関目3-1-14 電話 6931-0221 南部支部 天王寺区東高津町12-10 電話 6765-6116 西部支部 西区立売堀4-10-18 電話 6543-7011 北部支部 北区池田町1-50 電話 6882-3830 訪問介護事業所 城東区関目3-1-14 電話 6180-1010 (本部事務所併設) <a href="http://www.osakasc.or.jp">http://www.osakasc.or.jp</a></p>	<p>社会福祉法人 <b>久栄会</b></p> <p>理事長 岩崎 久仁子</p> <p>〒544-0013 大阪市生野区巽中3-14-3 電話 6756-5200 FAX 6756-6688 <a href="http://www.minori-en.com/">http://www.minori-en.com/</a></p>

社会福祉法人 **聖家族の家**  
 理事長 上利久芳  
 児童養護施設 聖家族の家  
 乳児院 聖母託児園  
 児童心理治療施設 児童院  
 テルミエ診療所  
 〒546-0033 東住吉区南田辺4-5-2  
 電話 6699-7221 FAX 6699-7243  
 E-mail holyfamily@luck.ocn.ne.jp

社会福祉法人 **四天王寺福祉事業団**  
 理事長 南谷恵敬  
 常務理事 塚原昭人  
 常務理事 廣瀬善重  
 〒543-0051  
 大阪市天王寺区四天王寺1-11-18  
 電話 6771-7971 FAX 6771-8961

社会福祉法人 **スワンなにわ**  
 誠意・信頼・感謝  
 理事長 樋口恵光  
 居宅介護支援事業所 相談支援事業所  
 デイサービス 認知症対応型デイサービス  
 認知症対応型グループホーム 生活支援事業所  
 児童デイサービス 就労継続支援B型事業所  
 〒556-0026 大阪市浪速区浪速西2-11-6  
 電話 6562-0456  
 http://care-net.biz/27/swan/

社会福祉法人 **日本ライトハウス**  
 理事長 橋本照夫  
 〒538-0042  
 大阪市鶴見区今津中2-4-37  
 電話 6961-5521 FAX 6968-2059  
 http://www.lighthouse.or.jp/

社会福祉法人 **晋栄福祉会**  
 理事長 濱田和則  
 (鶴見区)茨田大宮ちどり 施設長 柿元 裕二  
 (都島区)東野田ちどり保育園 園長 江川永里子  
 (城東区)城東ちどり保育園 園長 山本 信吾  
 (東成区)大阪市立東中本保育所 所長 高田 幸代  
 (大正区)大阪市立北恩加島保育所 所長 石坂 倫子  
 (北区)中之島ちどり保育園 園長 小林 操  
 (中央区)御堂筋本町ちどり保育園 園長 高平 友子  
 (福島区)新福島ちどり保育園 園長 松本 行弘

社会福祉法人 **水仙福祉会**  
 理事長 松村 寛  
 〒533-0004  
 大阪市東淀川区小松1-13-21  
 電話 6328-3786  
 FAX 6328-3788  
 E-mail honbu@suisen.or.jp  
 http://www.suisen.or.jp/

社会福祉法人 **都島友の会**  
 理事長 渡久地 歌子  
 〒534-0021  
 大阪市都島区都島本通3-4-3  
 電話 6921-0321 FAX 6924-2055  
 https://www.miyakojima.or.jp

社会福祉法人 **なみはや福祉会**  
 理事長 竹本 榮  
 〒543-0021  
 大阪市天王寺区東高津町12-10  
 大阪市立社会福祉センター内  
 電話 6761-3010 FAX 6761-8922  
 http://www.namihaya.or.jp

社会福祉法人 **博愛社**  
 理事長 畑野 研太郎  
 〒532-0028  
 大阪市淀川区十三元今里3-1-72  
 電話 6301-0367 FAX 6301-5347  
 https://www.hakuaisha-welfare.net/

人に寄り添う福祉を学ぶ  
**関西福祉科学大学**  
 社会福祉学部  
 福科大 福祉  
 大阪府柏原市旭ヶ丘3-11-1 ☎072-978-0088

社会福祉法人 **みおつくし福祉会**  
 理事長 田丸 卓嗣  
 〒543-0021  
 大阪市天王寺区東高津町12-10  
 大阪市立社会福祉センター内  
 電話 6765-5611 FAX 6765-5614  
 https://www.mioticsukushi.or.jp/

社会福祉法人 **みなと寮**  
 理事長 大西 豊美  
 〒586-0052  
 河内長野市河合寺423番1  
 電話 0721-62-3700 FAX 0721-62-3711  
 http://www.minatoryo.or.jp/

社会福祉法人 **路交館**  
 理事長 尾 埜 健 二  
 〒533-0023  
 大阪市東淀川区東淡路2-7-5  
 電話 6321-3955 FAX 6325-6320  
 https://www.rokoukan.or.jp/

あふれる笑顔  
 社会福祉法人 **優心会**  
 理事長 垣谷 隆 太  
 ・介護老人福祉施設 ・通所介護  
 ・短期入所生活介護 ・居宅介護支援事業  
 〒547-0014 大阪市平野区長吉川辺3丁目2番3号  
 電話 06-6700-8000 FAX 06-6700-8400  
 http://yuushinkai.or.jp

学校法人 田島学園 (奈良東病院グループ)  
**近畿社会福祉専門学校**  
 厚生労働大臣指定 (介護福祉士養成校)  
 理事長 鉄村 俊 夫  
 学校長 榊 豪 司  
 〒534-0025 大阪市都島区片町1-5-13  
 大手前センチュリービル3階  
 電話 6136-1117 FAX 6136-1115  
 http://www.kinki-swc.ac.jp

記念誌、広報紙の編集・発行を請け負います  
**一般社団法人 檸檬新報舎**  
 代表理事・編集長 平田 篤州  
 理事・東京支部長 末永 良一  
 理事・編集委員 水流添 綾  
 理事・編集委員 横須賀 文  
 〒541-0046 大阪市中央区平野町2-2-9 ビル皿井701  
 TEL 090-7765-1812

福祉と共に50年  
**株式会社 島本保険事務所**  
 代表取締役 城谷 雅也  
 〒541-0056  
 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号  
 大阪センタービル2階  
 電話 06-6252-4520 FAX 06-6245-4686  
 https://www.shj.co.jp/





# 理事会・評議員会を開催

## 令和5年度の事業報告及び決算等を承認

市社協は、6月11日に理事会を開催し、令和5年度事業報告及び決算（案）、理事候補者及び評議員候補者の推薦について、評議員選任・解任委員会委員の選任について、会計監査人の報酬（案）について、評議員会の開催（案）について審議し、いずれも原案どおり承認されました。

令和5年度事業報告においては、3か年計画の最終年度を迎えた第2期大阪地域福祉活動推進計画に基づく取組みを各区社協と一体となつて着実に推進しながら、目標の達成状況や成果、今後の課題について検証・総括し、令和6年3月に策定した第3期大阪地域福祉活動推進計画でも、引き続きつながり・支え合うことができる福祉コミュニティづくりを進めていくと報告しました。

地域こども支援ネットワーク事業では、令和5年度末時点で登録団体数352団体と年々増加しており、研修やシンポジウムを開催しながら、区社協を中心とした区域でのネットワーク立上げに向け取り組んだ結果、市内22区で組織化され、令和6年度には24区すべて組織化予定であることを報告しました。

災害に備えた平時からの取

組みの推進については、災害発生に備え、システムを活用した備蓄物品の管理や、災害時の職員の安否確認や被災状況の把握に向け、ICTを活用した連絡体制ツールの整備等に取り組みとともに、災害時のストックヤードやボランティアの需給調整等に係る災害支援の拠点として活用できるよう、北御堂と「災害時における施設利用に関する協定」を締結する等、関係団体との連携を強化してきたことを報告しました。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震への対応として、市社協・各区社協職員による街頭募金活動、義援金口座や募金箱の常時開設、災害ボランティアセンター運営支援のための職員派遣等に取り組んでおり、令和5年度末時点での義援金総額として、約300万円の協力をいただき、石川県共同募金会や中央共同募金会へ送金したことを報告しました。

理事会の最後には、会長・常務理事から令和5年11月以降の職務執行状況について報告しました。永岡正己会長は、令和6年度から8年度にかけての3か年計画である第3期大阪地域福祉活動推進計画について、区社協や大阪市とも調整・

連携しながらしっかりと実現に向け取り組んでいくとともに、社協として先駆的な事業にも取り組んでいくことができたと述べました。吉村浩常務理事は、人材確保・育成が重要であるという認識のもと、若手職員が主体的に自らの課題を整理し、学びを深める学習会や研修を実施する等、若手職員の育成に努めたほか、ホームページの全面リニューアルや福祉の情報発信サイト「ふくしる大阪」の活用など、市社協・各区社協の認知度を向上させるため、情報発信を強化したこと等を報告しました。

6月26日に開催した評議員会では、令和5年度事業報告及び決算（案）について承認されるとともに、新たに理事候補者として理事会において推薦された都島区社協・前田起平会長及び中央区社協・浦野院次会長の2人が選任されました。

事業報告・決算について、  
詳細は本会HPIに  
掲載しています。



# 風をよむ

## ジェンダー平等実現への本気度は？

大阪公立大学大学院生活科学研究科 准教授 田中弘美

世界経済フォーラムは6月12日、グローバル・ジェンダーギャップ・レポートの2024年版を発表した。日本は146か国中118位で、過去最低の125位だった昨年よりも少し持ち直した。ジェンダーギャップ指数は、男女格差を「経済」「教育」「健康」「政治」の4分野で評価し、各国のジェンダー平等の達成度を示す。日本は特に政治・経済分野の遅れがランキング低迷の原因となっている。先進国の中で極端に低い順位も問題だが、さらに注目すべきはスコアの方で、2006年に公表が始まった時は0.645（男女格差が64.5%解消されていることを示す）、2024年が0.663である。つまり、日本ではこの20年間、男女格差を取り巻く状況がほとんど変化してこなかったと言える。

一方、15年間連続の1位はアイスランドで、スコアは0.935である。アイスランドでは1975年10月24日「女性の休日」と称したストライキが実行された。女性が仕事も家事も育児も全て放り出して、広場に集まって団結するのである。女性人口の約9割が参加したそうだが。経済や社会にとつて女性がいかに重要な役割を果たしているかを証明し、格差解消を強く求めた。5年後の1980年には世界で初めて民主的に選ばれた女性大統領が誕生する。以来「女性の休日」ストライキは1985年、2005年、2010年、2016年にも行われており、2018年世界で初めて男女の賃金格差を違法とする法律の施行や、2024年世界初のジェンダー平等債の発行など前衛的な政策の実現につながっている。

日本の多くの自治体は人口減少の問題に直面している。若年女性にとつて生きやすく、魅力のある地域社会にならなければ、未来はない。ジェンダー平等の実現に本気で取り組むかどうか鍵になることは間違いない。

## 能登半島地震 災害ボランティア参加者募集

能登半島地震から半年以上が経過しましたが、  
現在も多くの方が避難生活を余儀なくされています。  
地震で大きな影響を受けた輪島市へのボランティアバスを運行します。

- 日程** A 令和6年9月 6日(金)～ 8日(日)  
B 令和6年9月13日(金)～15日(日)  
※両日申込み可能ですが、どちらか一方の参加になります。
- 活動場所** 石川県 輪島市災害たすけあいセンター  
(輪島市社会福祉協議会内)
- 参加費** 1万円(学生は5千円)  
※上記参加費はバス代、宿泊費です。宿泊先は2人1部屋になります。  
※ボランティア保険未加入の方は、上記参加費に加えて、600円  
必要です。
- 定員** 各日程20人 ※定員を超える場合は抽選
- 募集期間** 8月9日(金)～16日(金)

参加対象等の詳細・申込み方法は  
本会HPのお知らせをご確認ください



〈お問合せ〉 大阪市社会福祉協議会 担当:門脇、杉岡  
TEL 06-6765-5601  
平日 午前9時～午後5時30分



## 善意銀行

みなさんの善意を  
社会福祉の発展に



市社協では、「善意銀行」を通じて、市民の皆さまや法人・団体からの善意の預託(金品・物品)を受け付け、地域コミュニティづくりや地域福祉活動の推進を図るため、社会福祉関係の施設・団体・機関等に助成(払出し)しています。

令和5年度は、「地域づくり・つながりづくり応援助成金」として、さまざまな形でのつながりづくりに取り組み団体への助成を含め、金品及び物品を合計59件払い出しました。

また、令和6年6月には株式会社NTTデータエンジニアリングシステムズから、スマートクッキー600個を預託いただきました。



▲スマートクッキー

きました。  
寄附されたクッキーは、区社協を通じた生活困窮者への支援や、市内の社会福祉施設等において、有効に活用させていただきます。

## 改正法で「ヤングケアラー」を初めて定義

日常的に家族の世話や介護を担う子ども「ヤングケアラー」の定義を初めて法律に明記した改正子ども・若者育成支援推進法が6月12日に施行されました。これまで、ヤングケアラー支援に関する法制上の位置付けがないことに加え、地方自治体ごとに、取り組みの進捗状況や支援内容にばらつきがあったこともあり、法改正に至りました。

改正法において、ヤングケアラーは「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義され、国、地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象に、ヤングケアラーが明記されました。

さらに、ひきこもりなど、年齢を問わず「社会生活に困難を有する子ども・若者」に対して国や自治体が支援に努めることが規定されたことで、18歳以上にも切れ目のない支援を継続していくことが期待されます。

社会福祉協議会としても、ヤングケアラーを含めて生活のしづらさを抱える当事者・家族への相談支援や、同じ課題や悩みを持つ人が集える場づくり、社会参加に向けた支援などを推進していきます。

立ちどまらない保険。  
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

**GK**

クルマの保険 火災の保険 住宅の保険

www.ms-ins.com

「ヤングケアラー」って何？  
家族のケアを子どもがしている。  
「ヤングケアラー」を知っていますか?

友達と遊びたいけど、家のこともやらなきゃ。誰を頼ればいいかわからないし...  
「ヤングケアラー」なのかな? 部活? そりゃ、したいけど...  
「かわいそう」とか、そういうんじゃないだけで、家族のこと、話したくないし。

子ども家庭庁  
子ども家庭庁

子ども家庭庁「ヤングケアラー 特設サイト」はこちら  
<https://kodomoshien.cfa.go.jp/young-carer>  
(参照 令和6年8月6日)